

## 「羽曳野市本庁舎建替整備基本設計」にかかる 意見（パブリックコメント）募集要領

羽曳野市本庁舎（本館）は昭和49年に建設された庁舎棟、市民ホール棟、議場棟からなる建物で、令和6年で築50年が経過します。施設・設備等の老朽化が進んでいるほか、平成25年に実施された耐震診断で「震度6強の地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い」という結果が示されるなど、多くの課題を抱えています。

庁舎は、防災拠点として最も大きな役割を担うべき施設ですが、現状ではその機能が果たせない状況にあります。現在、「羽曳野市本庁舎建替整備基本方針」（令和4年6月策定）、「羽曳野市本庁舎建替整備基本構想」（令和5年3月策定）、「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画」（令和6年3月策定）

この度、「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画」で示された新庁舎の具体的な要求事項について、敷地条件や法令等を考慮して、平面・立面・断面等基本的な図面としてまとめた「羽曳野市本庁舎建替整備基本設計」の策定作業を進めています。当案に対するご意見（パブリックコメント）を広く募集いたします。

1. 募集資料	羽曳野市本庁舎建替整備基本設計（案）
2. 募集期間	令和7年2月10日（月）～令和7年3月5日（水）
3. 募集対象	市内在住・在勤・在学の方、市内の事業者・法人・その他の団体
4. 資料閲覧	・情報公開コーナー（市役所本館1F） ・支所 ・各市立図書館（中央、陵南の森、古市、羽曳が丘、丹比、東部） ・市ウェブサイト
5. 提出方法	氏名・住所・年齢・電話番号（団体の場合は、その名称及び所在地）を明記の上、郵送・持参・ファックスまたはメールによりご提出ください。 ※様式不問 ※電話での意見募集は行っていません。
6. 意見の取扱い	取りまとめの上、ご意見と市の考え方を市ウェブサイトにて公開します。 ※ご意見に対する個別の回答は行いません。 ※氏名・住所・電話番号等の個人情報を公表することは一切ありません。
7. 問い合わせ先 提出先	〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市役所 総務部管財用地課庁舎整備推進室 TEL:072-958-1111（内線2252） FAX:072-958-0212 MAIL:cityhall-project@city.habikino.lg.jp